

広報 ひがしそのぎ 3

Higashisonogi

2021
No.642



主な内容

新型コロナワクチンの接種について P2～P3
健康・子育て P6～P7
じょうずに予防接種を受けるために P8～P9
行政からのお知らせ P10～P13

ひなまつり展 開催中！！

歴史民俗資料館で「ひなまつり展」が4月4日
日まで開催されています。
どうぞ、ご来館ください。

ワクチン接種で感染予防！！

新型コロナウイルスワクチンの接種について

町は、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため国の指示のもと、長崎県と協力して接種体制の準備を進めています。



ワクチンの優先順位について

当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す優先順位に応じて、順次接種を進めていく予定です。接種の優先順位は、以下のように想定されています。

① 医療従事者（新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に直接医療を提供する施設の医療従事者など）

② 高齢者（昭和32年4月1日以前生まれの方）

③ 「②高齢者」以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方

④ 右記①～③以外の方

ワクチン接種スケジュールについて

町が行う接種は、「②高齢者」以降となります。

国のスケジュールにより②高齢者の皆様への接種準備を進めていますが、開始時期は4月以降となる見込みです。

☆今後、国が示すスケジュールによって変更される場合があります。詳細が決定次第、直接、郵送により、該当者の方へお知らせします。（個別通知）

ワクチン接種の回数について

2回接種（1回目の接種から一定の期間をおいて2回目の接種が必要）

（高齢者接種で予定されているファイザー社のワクチンは20日間隔）

接種費用

無料で接種できます。

公的機関が電話やメールで個人情報を求めることはありませんので、詐欺等の電話には十分ご注意ください。

県内でもワクチン接種に便乗した特殊詐欺の予兆と思われる不審電話がかかってくる可能性があります。電話やメールでお金のお話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。

新型コロナウイルス詐欺 消費者ホットライン ☎0120-797-1188

ワクチン接種の会場等について

「①医療従事者」を除く全ての方は、原則、住所地の市町村で接種を受けることとなります。

東彼杵町では、国からワクチンが到着次第、早期に、かつ貴重なワクチンを効率よく接種するため特設会場で集団接種を予定しています。

接種会場には、医師、看護師の接種体制を整えて行います。

接種会場は、**総合会館**を予定しています。正式には、接種日程等と一緒にお知らせします。

接種券の発送について

国が示している優先順位に応じて、対象者の方に順次、ワクチンの接種券を発送します。

優先順位からまず高齢者の皆様に接種券を直接、郵送によりお届けします。

☆発送時期は、4月以降に予定されていますが、ワクチンの供給状況によっては変更になる場合があります。

予診票について

ワクチン接種に際し、予診票を送付しますので、ご自身の健康状態などについて必要事項を記入の上、接種会場に必ずご持参ください。

持病等で通院中の方や、接種にあたり不安のある方は、事前に接種の可否等についてかかりつけ医にご相談ください。

ワクチン接種日程について

高齢者の皆様のワクチン接種は、個別に接種日時を通知します。

指定された日時に都合が悪いなどワクチン接種の日時変更をご希望の場合は、通知に記載のワクチン予約センターへご連絡をお願いいたします。

また、入院や施設入所などにより接種会場へ行くことができない場合は、医療機関や施設で接種できることもありますので、入院、入所されている医療機関や施設にお尋ねください。



接種当日の注意事項

接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約センターまでご連絡ください。

また、肩を出しやすい服装でお越しください。

■接種の際に必要なもの

【初回】

- ・接種券
- ・予診票
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

【2回目】

- ・接種券
- ・接種済証（※接種済証は1回目の接種時に配布されます。）

- ・予診票
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）



ワクチン接種に関するお問い合わせ

接種の予約に関すること（4月5日（月）～）

東彼杵町ワクチン予約センター ☎46-10111

ワクチンの副作用など専門的なことに関すること

長崎県コロナワクチンコールセンター

☎0120-1764-1060

その他のお問い合わせ

東彼杵町役場健康推進係 ☎46-11200

新型コロナウイルスについて



新型コロナウイルスワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。

今回新たに承認された新型コロナウイルスは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ることを（発症）を防ぐ効果が認められています。（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）



新型コロナウイルスワクチンは、あなた自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。

新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。このウイルスの感染により、令和3年1月末までに6千人以上の人が亡くなり、3万人以上の方が入院されています。特効薬も開発中の段階です。

こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだわかりません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、共に社会生活を営んでいくこととなります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただきますようお願いいたします。

具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

※厚労省ホームページより引用

第48回長崎県茶品評会並びに 長崎県茶園共進会表彰伝達式

2月19日(金)、役場本庁で第48回長崎県茶品評会並びに長崎県茶園共進会表彰伝達式が行われました。

長崎県茶業振興協議会主催の長崎県茶品評会及び茶園共進会は、茶栽培・加工技術の向上を図り、よりよい茶業経営を目指すことを目的に毎年実施されています。コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年は2月に予定の表彰式が中止され各自治体からの伝達となりました。

外観、水色、香気、滋味の4項目から審査される蒸し製玉緑茶部門、嗜好品としての審査員各自の好みも反映された一般茶部門、栽培管理や樹勢などから優れた茶園について審査する茶園共進会、全てにおいて上位を東彼杵町の生産者が独占する結果となりました。受賞者の皆様におかれましては、県内の茶栽培農家を今後けん引されることでしょう。誠にありがとうございます。



▲ 大山 良貴さん(左)、大原 俊彦さん(右)

一般茶部門

(敬称略)

順位	氏名	褒章
1位	大山 良貴	農林水産大臣賞
2位	山口 亨平	九州農政局長賞
4位	大山 真美	西九州茶農業協同組合連合会長賞
5位	大場 真悟	長崎県茶商組合長賞

蒸し製玉緑茶部門

順位	氏名	褒章
1位	大原 俊彦	農林水産省生産局長賞
2位	尾上 龍也	九州農政局長賞
3位	近藤 徳重	長崎県知事賞
4位	尾上 和彦	長崎県茶業振興協議会長賞
5位	森 土雄	全国農業協同組合連合会長崎県本部運営委員長賞

長崎県茶園共進会

順位	氏名	褒章
1位	大山 良貴	九州農政局長賞
2位	福田 新也	長崎県知事賞
6位	近藤 徳重	入賞

認知症サポーター養成講座を 開催しました！

地域包括支援センターでは、社会福祉協議会の協力を受けて2月17日(水)、彼杵中央地区いきいきサロンの会員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。「認知症サポーター」とは、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守る応援者です。

講座には19人が参加され、寸劇も交えて「認知症とは何か」、「認知症の方への対応方法」などを学びました。

最後はサポーターの証であるオレンジリングを手首につけて記念撮影し、講座終了後、「認知症の人に寄り添い、自分もその日が来るかもしれない事を考え、対応していきたい。」などの感想をいただきました。

今後も開催を予定しています。



▲ 認知症サポーターの皆さん

東彼杵茶業部会から町職員へ 「そのぎ茶ロゴ入りマスク」の贈呈

2月9日(火)、JAながさき県東彼杵茶業部会 部会長 尾上 範幸さんから町長へ「そのぎ茶ロゴ入りマスク」が贈呈されました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策とそのぎ茶のPRを兼ねた「そのぎ茶ロゴ入りマスク」を製作されました。

新型コロナウイルスの感染症予防や拡大抑制、そのぎ茶のPR活動を兼ねて関係先に配布されました。

町長は、「職員総力を挙げて、窓口や出張の際には着用しPR活動に努めます。」と話されました。



▲ マスクの贈呈の様子

町民グラウンド大規模改修 まもなく完成!

本年度、日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成事業」を活用し、町民グラウンドの大規模改修を行っています。

11月までに、グラウンド表面の真砂土入替を完了し、グラウンドの照明設備のLED化やBコート側トイレ改修が3月末に完成します。

照明設備は、バーコード式の自動点滅器を導入します。

完成に伴いグラウンドの新規受付を3/22(月)から開始しますので、ソフトボール・野球をはじめ、各地区の体育行事等でぜひご利用ください。



▲ 町民グラウンド改修の様子

100歳のお祝い ~いつまでもお元気で過ごしてください~

満100歳を迎えられた方へ、お祝いをお届けしました。これからもお元気で過ごしてください。



▲ 松尾 キミさん(大音琴)
大正10年2月10日お生まれ



▲ 開 清重さん(本町)
大正10年2月11日お生まれ



▲ 菅田 フサさん(菅無田)
大正10年2月12日お生まれ

健康と暮らしの情報

※お願い：下記健診等に来所される際は、マスクの着用をお願いします。

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。4月分の予約は、3月22日以降に健康推進係へお電話ください。

また、“トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった”、“自分にあった機器の使用法を知りたい”方なども再度、講習会を利用いただけます。ご希望の方は、健康推進係へ予約をお願いします。

日時：4月12日（月）19時～20時 4月18日（日）10時～12時

場所：会議室2（総合会館 2階 保健センター内）

受講料：無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの：顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・マスク・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則毎月第3日曜日10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日時（4月分）

4月18日（日）10時～12時

※月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。

献血実施のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、輸血用血液が不足しています。皆様の温かなご支援とご協力をお願いします。

日付：3月26日（金）

場所：総合会館教育センター玄関前

受付時間：9時～12時30分、14時～16時30分

※献血に協力いただいた方へ、東彼杵町よりお礼品（郡内共通各種ゴミ袋等）を配布いたします。



夜、眠れていますか？

毎日がなんだかつらい・・・それはこころが疲れているサインかもしれません。

3月は自殺対策強化月間です。こころの健康に関する相談窓口は多数あります。一人で抱え込まないで、気軽にご相談ください。

<相談窓口>

○長崎いのちの電話 095-842-4343

○こころの電話 095-847-7867

○県央保健所 0957-26-3306

○佐世保子ども・女性・障害者支援センター 0956-24-5080（児童相談 直通）

0956-24-5125（女性相談 直通）

0956-24-5272（身体及び知的障害相談 直通）



このほかにもさまざまな相談窓口があります。詳しくは健康推進係へお問い合わせください。



子育てに関する情報



母子手帳交付

日時：4月12日(月)・4月26日(月) 受付9時30分～10時

場所：役場健康推進係(6番窓口)

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



乳児相談(3～4か月児)

日付：4月5日(月)

時間：受付10:00～10:30

対象：令和2年12月4日～

令和3年1月5日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター



2歳児歯科健診

日付：4月23日(金)

時間：2班に分け受付をします。

受付時間は通知をご覧ください。

対象：平成30年7月23日～

平成30年10月23日生まれのお子様

場所：総合会館2階 保健センター

子ども予防接種週間

令和3年3月1日(月)から3月7日(日)までの7日間は子ども予防接種週間です。4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう！

風しん抗体検査クーポンについて

令和2年5月に昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ風しん抗体検査を無料で受けられるクーポン券(使用期限:令和3年3月31日)を配布していましたが、令和4年2月まで延長され、現在お持ちのクーポン券を引き続き使用できるようになりました。

風しんの抗体検査を受けておられない方で、他の市町から転入された方、クーポンを紛失された方はクーポンを再発行いたしますので、健康推進係までご連絡ください。

問 健康推進係 ☎ 46-1200

すくすくねんね

4月7日(水) お花見に行こう！(4組限定) ※予約制

4月22日(木) リンパマッサージ 10時～ 4組限定・参加費1000円 ※予約制

☆イベントはコロナウイルス感染拡大等で中止になることもあります。

☆ひろば利用に関して変更が多々あります。ご利用の際にはお電話ください。

☆毎日施設・おもちゃの消毒はしております。

☆来所の際は、事務所前にて検温・マスク着用・手指の消毒をお願いします。

問 すくすくねんね ☎ 46-0737

2021年度東彼杵町奨学生の募集について

・出願資格

①高校生 ②大学生、短大生、高等専門学校生

・募集期間

令和3年4月1日(木)～4月23日(金)

・貸与月額

①高校生・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

②大学生、短大生、高等専門学校生・・20,000円

申込先

東彼杵町教育委員会 学校教育係 (☎ 46-0353)



ー予防接種を受ける前の注意ー

- ①町が配布した「予防接種と子どもの健康」をお読みにになり、十分理解したうえで受けてください。
 - ②乳幼児期の予防接種は個人通知をしませんので、計画的に受けてください。
 - ③母子手帳を必ずご持参ください。(忘れた場合は受けられません。)
 - ④対象年齢を過ぎてしまうと、任意の予防接種となり、自己責任・自己負担での接種となります。
 - ⑤なるべく、「標準的な接種」の受け方で受けるようにしてください。
 - ⑥予防接種の受け方についてわからない場合は、役場 健康推進係 (Tel 46-1200) までお尋ねください。
- ※場所・・・県内の各医療機関 (一部を除く) また、なるべく本人の状況等を把握したかかりつけ医等で接種してください。
- ※期間・・・年間を通して受けることができます。必ず予約をしてください。

●接種スケジュール●

種類	対象年齢	回数	時期・間隔	標準的な接種
ロタ	ロタリックス 生後6週0日後から 24週0日後までの間	2回 経口接種	27日以上あける	【初回】 生後2月に至った日から出生14週6日後までの間に投与 ※留意事項 出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されておらず、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい
	ロタテック 生後6週0日後から 32週0日後までの間	3回 経口接種		
ヒブ	生後2～60か月に至るまで	開始年齢が生後2～7か月に至るまで	初回3回 追加1回	【初回】生後12か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回接種終了後7か月以上あける ※生後12か月までに3回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日以上の間隔をおいて1回
		開始年齢が生後7～12か月に至るまで	初回2回 追加1回	【初回】生後12か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回接種終了後7か月以上あける ※生後、12か月までに2回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日以上の間隔をおいて1回
	開始年齢が生後12～60か月に至るまで	1回	-	
小児用肺炎球菌	生後2～60か月に至るまで	開始年齢が生後2～7か月に至るまで	初回3回 追加1回	【初回】生後24か月に至るまでの間に、27日以上あける ※ただし、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。 【追加】初回終了後60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降
		開始年齢が生後7～12か月に至るまで	初回2回 追加1回	【初回】生後24か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回終了後60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降
		開始年齢が生後12～24か月に至るまで	2回	60日以上あける
		開始年齢が生後24～60か月に至るまで	1回	-

種類	対象年齢	回数	時期・間隔	標準的な接種
B型肝炎	1歳に至るまで	初回2回	【初回】27日以上あける	生後2か月に達した時から 生後9か月に至るまで
		追加1回	【追加】1回目の接種から139日以上あける	
四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	生後3～90か月に至るまで	1期初回 3回	20日以上あける	生後3か月に達した時から12か月に達するまでの間 (20～56日までの間隔)
		1期追加 1回	1期初回接種(3回)終了後6か月以上あける	1期初回接種(3回)終了後 12～18か月の間隔をおく
BCG	1歳に至るまで	1回	—	生後5か月に達した時から8か月に達するまでの間
水痘	生後12～36か月に至るまで	2回	—	【1回目】生後12～15か月に達するまで
			3か月以上あける	【2回目】1回目接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく
麻しん風 しん混合	生後12～24か月に至るまで	1期1回	—	
	小学校就学前の1年間	2期1回		
日本脳炎	生後6～90か月に至るまで	1期初回 2回	6日以上あける	3～4歳に達するまでの間 (6～28日までの間隔)
		1期追加 1回	1期初回終了後6か月以上あける	4～5歳に達するまでの間 1期初回終了後、おおむね1年の間隔をおく
	9歳以上13歳未満	2期1回	—	9～10歳に達するまでの間
二種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回	—	11～12歳に達するまでの間
子宮頸がん	サーバリックス	3回	【2回目】 1回目から1か月以上あける 【3回目】 1回目の接種から5か月以上、 かつ2回目の接種から2か月半以上あける	【2回目】 1回目の接種から1か月あける 【3回目】 1回目の接種から6か月あける
	ガーダシル		【2回目】 1回目の接種から1か月以上あける 【3回目】 2回目の接種から3か月以上あける	【2回目】 1回目の接種から2か月あける 【3回目】 1回目の接種から6か月あける

●他の予防接種との間隔● (2020年10月1日から適用)

異なる種類のワクチンを打つ場合、注射生ワクチン同士を接種する場合以外は、接種間隔の制限がなくなりました。

注射生ワクチン(BCG、水痘、麻しん風しん) 同士を受ける場合・・・27日以上あける

令和3年度高齢者肺炎球菌予防接種について

ワクチン	自己負担額	対象者	回数
高齢者肺炎球菌 ワクチン (ポリサッカライド)	接種料金は医療機関によって異なりますが、自己負担は5,000円程度です。詳細は医療機関にお問い合わせください。接種料金から下記の町助成額を引いた額が自己負担額となります。 《町助成額》 ○生活保護世帯 8,148円 ○その他の世帯 3,055円	①令和3年度中に下記年齢になる方（下記生まれの方が助成を受けられるのは、令和3年度のみです） 65歳 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生 70歳 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生 75歳 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生 80歳 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生 85歳 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生 90歳 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生 95歳 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生 100歳 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級）	1回

※今までに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある人は対象外となります。

接種場所：長崎県内の医療機関（一部除く）

接種期間：令和3年4月～令和4年3月、必ず医療機関へ予約をしてください。

その他：県外または一部医療機関で接種を希望される場合は、接種を受ける前に健康推進係に申請が必要です。

☎ 健康推進係 ☎ 46-1200

児童扶養手当・特別児童扶養手当等のご案内

児童扶養手当

その年度に満18歳以下の児童を養育しているひとり親の父、母または父母に代わり児童を養育している人に対し、手当が支給されます。

R3年4月からの支給月額

児童1人		児童2人以上	
一部支給	全部支給	2人目	3人目以降
10,180円～ 43,150円	43,160円	5,100円 ～10,190円の加算	3,060円 ～6,110円の加算

※一部支給の額は、受給者または同居の親族の所得額に応じて決まります。

特別児童扶養手当

精神または身体に中度程度以上の障害を持つ20歳未満の児童を監護・養育している家庭に手当が支給されます。

R3年4月からの支給月額

手当等級	金額
特別児童扶養手当1級	52,500円
特別児童扶養手当2級	34,970円

特別障害者手当等について

	障害児福祉手当	特別障害者手当
	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に対して支給される手当	精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対して支給される手当
支給額	月額14,880円（令和3年4月から）	月額27,350円（令和3年4月から）
支給制限	次に当てはまる場合は支給できません ①受給者又は配偶者、及び生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合 ②通所施設、特別支援学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合 ③受給者が障害を理由とした他の公的給付（特別児童扶養手当は除く）を受けている場合	次に当てはまる場合は支給できません ①受給者又は配偶者、及び生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合 ②通所施設等を除く施設に入所している場合 ③病院又は診療所に3か月以上入院した場合

☎ 福祉係 ☎ 46-1155

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和3年度にかかる町内の固定資産（土地・家屋）の評価額などが記載された帳簿を縦覧できます。無料でご覧になれますので、ご自分の資産について間違いがないかご確認ください。

区分	土地価格等縦覧帳簿	家屋価格等縦覧帳簿
縦覧できる人	町内に所有する土地にかかる令和3年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等	町内に所有する家屋にかかる令和3年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等
縦覧できる事項	町内の土地の所在、地番、地目、地積、価格など	町内の家屋の所在、家屋番号、種類、床面積、価格など
縦覧に必要なもの	納税者本人であることを証明する書類。なお代理人の場合は委任状も必要です。（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・社員証など）	
縦覧期間	令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）まで（土・日・祝日を除く）	
縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで	
縦覧場所	東彼杵町役場 税財政課 固定資産税係	

☎ 固定資産税係 ☎ 46-1261

安全・安心な消費生活の実現に向けて

近年、消費者を取り巻く社会情勢は、超高齢社会の到来、高度情報化社会、国際化の進展等によって大きく変化しています。特に、スマートフォンの急速な普及により、インターネット取引に係るトラブルが顕著に見られ、契約条件が十分に説明あるいは、理解されないままに、年齢層を問わず悪質巧妙な特殊詐欺事件が依然として多発しています。

東彼杵町では、これらの問題に対応するため、平成22年度から消費者庁の「地方消費者行政活性化基金」「地方消費者行政推進補助金」を活用して、役場総務課防災交通係に専門の消費生活相談員1名を配置しています。

相談員の活動内容としては、多重債務、架空請求等に関する相談や消費者トラブル講演会シリーズ「だまされんぞ〜」、高齢者等を対象にした巡回啓発講座の開催、高齢者独居世帯への葉書での啓発、見守りネットワークを通じて、被害発生時の対処や被害の未然防止に努めて参ります。

特に複雑な問題が発生した場合については、長崎県消費生活センターへの照会・事案引継ぎなどによりトラブルの早期解決を図っています。

また、「消費者教育推進法」に基づき、町内中学校での消費者教育の授業支援の取り組みや、高齢者等宅への自動通話録音装置の設置や訪問を行い啓発に努めています。

これからも町民皆様の安全・安心な消費生活の実現のため、将来にわたって消費者行政に全力で取り組みますので、被害発生の防止に是非ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年3月 東彼杵町長 岡田 伊一郎



東そのぎ8020コンテスト受賞者



東彼杵町と大村東彼医師会では、「80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう」という《8020(はちまる・にいまる)運動》を推進しています。

20本以上自分の歯を持っている町内在住の方のうち優秀者5名が表彰されました。今回受賞された方は、定期健診を受けて日頃から歯のケアを習慣にされています。

1日3回、歯を磨くようにしています。定期的に歯科を受診し、クリーニングをしてもらっています。



石川 和枝さん(八反田)

歯に関して表彰を受けるのは、若い時と職場と今回が3回目です。昔から、何かを食べる毎に、歯磨きをするようにしています。



福田 タツエさん(東町)

歯の健康を保つために日頃から心がけていることを伺いました。

歯科医院からブラッシング指導を受け、夜に時間をかけて丁寧に磨くようにしています。



明時 正勝さん(蔵本)

1日3回、なるべく歯を磨くようにしています。歯磨きに加えて、歯間ブラシを使うようにしています。



高島 ヒサヨさん(駄地)



東彼杵町8020コンテスト達成者の皆様、おめでとうございます。

「8020運動」とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という厚生労働省と日本歯科医師会が推進している運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。

「8020」を達成するには毎日のブラッシングや歯科医院での定期検診など、お口の健康に関心を持っていただくことが大切です。

また歯磨きなどの口腔ケアを行うことは感染症などから身体を守ることにもつながります。

私たちが皆様がおいしく食事ができ、健康な生活ができるようお力添えをさせていただきます。

(大安歯科医院 大安 努、やまさき歯科医院 山崎 映)

🐾 狂犬病予防集合注射のお知らせ 🐾

生後 91 日以上の犬の飼い主は、飼い主になってから 30 日以内に畜犬登録（狂犬病予防法第 4 条）、狂犬病予防注射（毎年 1 回）を行ない鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが法律により義務づけられています。（狂犬病予防法第 4 条及び 5 条）

注射等の料金について（犬 1 頭につき）

	登録手数料	注射料（獣医師会納入）	注射済票代	合計金額
登録をされている方	0 円	2,800 円	550 円	3,350 円
新規に登録される方	3,000 円（鑑札代等）	2,800 円	550 円	6,350 円

- ① 犬の登録が済んでいる方には、後日お送りする**通知ハガキを必ずご持参ください。**
- ② 噛まれる場合があるため、必ず首輪を持って保定できる方がお連れください。保定ができない場合は、動物病院で接種されることをおすすめします。
- ③ 注射会場では、犬の新規登録をはじめ、飼い主変更、所在地変更、死亡届などの手続きができます。
- ④ お釣りのないようご協力ください。

令和 3 年度 畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

期日	時 間	実施場所	期日	時 間	実施場所
4月6日 (火)	① 10:00 ~ 10:15	里農事研修施設	4月8日 (木)	① 10:00 ~ 10:15	中尾公民館
	② 10:30 ~ 10:45	一ツ石農事研修施設		② 10:25 ~ 10:40	太ノ原公民館
	③ 11:00 ~ 11:15	木場農事研修施設		③ 10:50 ~ 11:05	大野原周辺地区集会所
	④ 11:30 ~ 11:40	蕪構造改善センター		④ 11:20 ~ 11:35	遠目公民館
	⑤ 13:20 ~ 13:30	中岳集落センター		⑤ 13:10 ~ 13:25	川内公民館
	⑥ 13:45 ~ 14:00	平似田農業研修センター		⑥ 13:35 ~ 13:45	法音寺公民館
	⑦ 14:10 ~ 14:25	東部地区コミュニティセンター		⑦ 13:55 ~ 14:05	菅無田農事研修施設
4月7日 (水)	① 10:00 ~ 10:15	駄地公民館		4月9日 (金)	① 10:00 ~ 10:15
	② 10:30 ~ 10:45	八反田公民館	② 10:25 ~ 10:40		浦公民館
	③ 10:55 ~ 11:00	東宿コミュニティセンター	③ 10:50 ~ 11:05		口木田コミュニティセンター
	④ 11:15 ~ 11:30	上杉公民館	④ 13:10 ~ 13:30		蔵本構造改善センター
	⑤ 13:15 ~ 13:25	赤木集落センター ※注 1			
	⑥ 13:40 ~ 13:55	(有)東峰前（下三根）			
	⑦ 14:05 ~ 14:20	樋口営農研修施設			

※注 1…昨年度（西坂氏宅前）から赤木集落センターへ変更してしますので、注意してください。

- ・時間をよくご確認のうえ、実施場所にお越しください。
- ・地区が違ってても他の実施場所で、接種することができます。
- ・会場以外の場所で、注射することはできません。



問 環境衛生係 ☎ 46-1165

お知らせ

毎月日曜日の個人番号カード 発行申請・交付受付窓口

4月の開庁予定日は11日(午前中のみ)です。
なお、14日(水)にも時間外受付窓口を設けておりますのでご利用ください。
(午後5時15分から19時まで)

- ※ 窓口は込み合うことがありますので、事前に予約をお願いします。
- ※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 持ってくるもの
 - ①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ
写真無しの場合 2つ
 - ②個人番号通知カード

予約・問合せ
町民課戸籍係 ☎ 46-1116

お知らせ

裁判所の不動産競売を ご存知ですか？

裁判所では、競売手続による不動産の売却を行っています。

競売物件の情報は、裁判所の閲覧室や「BIT」というウェブサイト(<http://bit.sikkou.jp/>)で公開しています。

お問い合わせ
長崎地方裁判所民事部不動産競売係
☎ 095-804-4124

募集

自衛官募集のお知らせ

一般幹部候補生(一般・飛行要員) 歯科・薬剤科幹部候補生

●受験資格(一般・飛行要員)

【大卒程度試験】

・22歳以上26歳未満の者

(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)

【院卒者試験】

・20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者等(見込含))

●受験資格(歯科・薬剤科)

・専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)

●受付 ・令和3年3月1日(月)～4月28日(水)

●1次試験日

・(一般) 令和3年5月8日(土)

・(飛行要員) 令和3年5月8日(土)～9日(日)

・(歯科・薬剤科) 令和3年5月8日(土)

予備自衛官補

●受験資格

【一般】18歳以上34歳未満

(現に常勤の隊員、短時間勤務の官職を占める隊員、予備自衛官若しくは即応予備自衛官である者を除く。)

【技能】18歳以上で特定の国家免許資格を有する者(資格により年齢制限は53歳未満～55歳未満)

(現に常勤の隊員、短時間勤務の官職を占める隊員、予備自衛官若しくは即応予備自衛官である者を除く。)

●受付 4月9日(金)までです。

●試験日時 ・令和3年4月17日(土)～4月21日(水) ※いずれか1日を指定されます。

お申し込み・お問い合わせ先

自衛隊長崎地方協力本部 大村地域事務所 ☎ 52-6217

各種相談窓口

行政相談

①日時 4月12日(月) 10時～12時
場所 役場1階 第2会議室

②日時 4月26日(月) 10時～12時
場所 農村環境改善センター
どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 4月10日(土)
13時30分～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

相談員 宇都 繁敏・田中 博子

どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

無料弁護士相談

日時 4月21日(水) 13時～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619



4月の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
4月8日(木)	10時～15時	県北振興局
4月27日(火)	10時～15時	大村市役所

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線 3776、3777)

大腸は約1.5mの臓器です。大腸検査の方法としてバリウムを肛門から注入してレントゲン撮影を行う注腸検査、内視鏡で盲腸まで観察する全大腸内視鏡検査、CTを使つての検査などがありますが、内視鏡検査は組織を採取して癌などの確定診断を行うことができ、最も推奨される検査です。

では、便潜血反応陽性ではどういう病変が考えられるのでしょうか？痔核・虚血性腸炎・潰瘍性大腸炎・クローン病・直腸炎などがある

胃や腸から出血すると便に血が混じり血便となります。出血量が多い場合は便の色が変化し、胃や十二指腸からの出血の場合は黒っぽい便に、小腸や大腸からの場合は暗赤色便、直腸や肛門からの場合は真っ赤な鮮血便となります。

これに対して、見た目に分からない便中の微量な血液の有無を調べるのが便潜血検査です。異なった日の便で計2回の検査を行います。1回でも陽性(血が混じっている)となれば大腸に出血を来たす病変がある可能性があると考えられ、大腸全体の検査を行う必要があります。

『便潜血検査陽性と診断されたら』

健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会
田淵 純宏(川棚町)

りますが、なかでも多くみられる大腸憩室症とポリープ・大腸癌について述べます。

①大腸憩室症とは大腸粘膜が腸壁を貫いて外側に突出し、袋状になった状態です。袋状になった部分は正常な部分に比べて薄く弱い状態です。ここに便が入り込んで粘膜をこすると炎症が起こり、痛みや出血をおこします。また腸壁に穴が開き、便がお腹に漏れ出して腹膜炎となり緊急手術が必要となる事もあります。バリウムを用いた胃の検査では憩室の中にバリウムが入り、固くなって上記の症状を起す事があります。大腸憩室があると診断された方は胃透視ではなく胃内視鏡検査を受けてください。

②大腸ポリープとは粘膜が盛り上がり球状のコブのようになったものです。ポリープの大きさが数mmであれば、入院する事なく鉗子でつまんで摘除して治療終了。10mm以上であればスネアと呼ばれる輪状のワイヤーをかけて電流を流して切り取り、早期癌が疑われる場合でも内視鏡下に幅広く切除(剥離)する事が可能で、数日から10日程の入院で済みます。内視鏡手術が出来ない進行がんの場合は腸の切除を行わなければなりません。

便潜血反応が陽性となつたら、痔だろう、などと安易に考え放置する事なく、癌などの早期発見のために、必ず内視鏡検査など精密検査を受けて下さい。

ふるさと納税だより

1月のふるさと納税受入額
件数 5,652件
寄附額 144,023,000円

令和2年度累計(1月末時点)
件数 12,396件
寄附額 325,172,100円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

伊藤 有希 様	稲本 啓子 様	井上 壽也 様	臼井 卓士 様	江森 達八 様
岡 祐介 様	小笠原 まゆみ 様	楠木 直 様	黒崎 康二 様	琴浦 陽子 様
齋藤 正美 様	酒向 深雪 様	佐分利 良公 様	三瓶 和樹 様	重田 勇氣 様
地藤 真理子 様	高木 秀樹 様	谷内 義弘 様	辻 順治 様	中井 大祐 様
中岡 成樹 様	野中 大輔 様	緋赤 エリオ 様	蛭間 充也 様	松葉 明則 様
宮澤 智 様	宮下 文江 様	山岡 聡 様	和久 直人 様	渡辺 重幸 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- ・コロナが収束しましたら、旅行に行きたいと思っております！ぜひ楽しいイベントなどの企画をよろしくお願ひします！
- ・街の繁栄にお役立てください。ふるさとブックの送付ありがとうございました。
- ・ふるさと納税を自然環境の保全に活用して欲しいです。
- ・貴町の更なる発展とお住いの方々のご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。
- ・今年はコロナで大変な一年になりましたが皆さんが健康で幸せな生活が出来ますように応援しています。
- ・子供の未来に投資してください。頑張ってください。
- ・自分自身が育った町、両親が暮らす町として、いつ何時も平和であってほしいと願っています。
- ・新型コロナで大変ですが、頑張ってください。
- ・人口減少時代を乗り越えていく為、魅力的な街づくりに期待しております。
- ・素晴らしいお品をご紹介頂きありがとうございます。今後のご発展を心よりお祈り致します。
- ・長崎に旅行に行った時、素晴らしい場所でもう帰りたくないと思いました。
- ・東彼杵町の皆様の暮らしが安全で安心であるよう応援します。
- ・豊かな自然を守り、美味しいものを作り続けてもらいたいです。
- ・未来ある子供たちが誇れる町として活かせるような活用になることを期待します。
- ・魅力的な東彼杵町の基礎を守ってくださいますようお願い申し上げます。

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。



志麻さんの台所ルール
タサン志麻 著

伝説の家政婦、志麻さんが本当に伝えたかった“料理上手”になるコツが満載。

TVで大活躍の志麻さん。早く、無駄なく、美味しく、料理を作ることに、こんなルールがあったんだと「目からウロコ」ものばかり。

食事作りに「頑張りすぎなくても大丈夫！」という志麻さんの願いが込められた39の「台所ルール」。

一読の価値あります。



十の輪をくぐる
辻堂 ゆめ 著

認知症の母親と暮らす泰介は、会社でも家でも生きづらさを感じていた。ある日、母親がテレビの前で「私は東洋の魔女」「泰介には秘密」と呟く。疑念を抱いた泰介は、母親の過去を探り始めるが、それは母を苦しめた自分の過去を知ることであった。

1964年と2020年の東京五輪の時代を生きるバレーに賭けた親子の姿を描いた感動の物語です。

町長執務日誌から

2月の行動記録

- 1日 町医師会との意見交換会
(ワクチン接種関係)
 - 2日 東彼地区保健福祉組合当初予算
説明会
 - 3日 長崎県知事とのテレビ会議
(新型コロナウイルス関係)
 - 5日 町新型コロナウイルス対策本部会議
 - 9日 J A茶業部会からそのぎ茶ロゴ入り
マスク贈呈式
 - 10日 松尾キミ様100歳お祝い
菅田フサ様100歳お祝い
開 清重様100歳お祝い
 - 17日 消防分団長会議
 - 19日 県茶品評会・県茶園共進会表彰式
 - 25日 県土地改良連合会総会(WE B会議)
 - 26日 定期監査報告
 - 28日 春季火災出動訓練
- Qでん賑わい事業イベント



休日在宅当番医 (3月・4月)

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
3月 20日	西の原野中医院	波佐見	0956-85-3054
21日	波佐見病院	波佐見	0956-85-7021
28日	すが眼科	波佐見	0956-20-7575
4月 4日	西の原野中医院	波佐見	0956-85-3054
11日	松村内科・消化器科	東彼杵	0957-47-0709
18日	いちのせ内科循環器科	波佐見	0956-85-7770

寄附お礼

ありがとうございます
下野 ミエコ様(東町)から
香典返しとして金一封

おくやみ

おくりやみ申し上げます
木場 久二 90歳 川内

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

東彼杵町内交通事故発生状況

※飲酒・無免許は事故件数

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
1月中	0	0	0	12	0	0
2021 年中	0	0	0	12	0	0

東彼杵町の人口(1月末日現在)※()内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,719 (-13)	3,129 (-8)	3,704 (-12)	4,015 (-1)	
出生	死亡	転入	転出	その他
4	13	7	12	1

図書館からお知らせと おすすめの本

本屋大賞候補作 10 作品含む 3
月の新刊、入っています。

新型コロナウイルス感染拡大防
止にご協力の上、ご利用下さい。

問 教育センター分室図書室 ☎ 46-0705



おめでとうかいぎ
浜田 桂子 文・絵

今日は、ゆうき君の卒園の日。みんなは「おめでとう。いよいよ、一年生だね」とお祝いしてくれます。でも、ゆうき君は、その夜、不安で眠れません。すると、どこからか、ゆうき君を呼ぶ声がして・・・。

「さよなら」と「はじめまして」の「おめでとうかいぎ」。さあ、どんな「かいぎ」かな？

新一年生になる子どもを応援する絵本です。

わたしの作品 彼杵小学校



2年 菅田 莉胡さん
版画「カマキリのゆめ」



1年 郷野 愛瑠さん
絵画「しゃぼんだま」



2年 泓 麻里奈さん
版画「うさぎの森」



1年 田口 太鳳さん
読書感想画「ないしょのうんどうかい」

